

日本の学術研究教育の課題

-国際化・学際化・開かれた大学-

平成 6 年 4 月

日本 学 術 会 議
第 3 常 置 委 員 会

はじめに

学術研究の進展が社会状態に大きな変動を呼び起こすと同時に、学術研究の内容自体が社会変動の強い影響下に置かれている。このような相関関係のもとで、何をもって学術研究の「進歩」と考えるべきか。学術研究の内容が社会的ニーズから超然としていること、あるいはまったく逆に、社会的ニーズに100%応えていること、のいずれをもってしても、学術研究自体の「進歩」と評価するには不十分である。前者は「学問」の特質として、後者は「科学技術」の特質として、伝統的に指摘されてきた要素である。民主主義・自由主義を基盤とする学術研究は、人間の尊厳の尊重を基礎に人類の福祉に貢献するものでなければならない。そしてそれは、学問の特質と科学技術の特質の両者を矛盾なく包含しうるものでなければならない。

日本学術会議は、学術の全領域にわたる学協会の代表者が、このような性格をもつ学術研究の在り方につき検討を加えながら、政府及び国民に対し、問題の所在と解決への足掛りを提示することを任務としている。その活動の中で、第3常置委員会は、「学術の動向の現状分析及び学術の発展の長期的動向に関すること」につき調査審議することを目的として、第13期から発足した（日本学術会議法15条の2、日本学術会議会則13条の2）。そして、第13期における調査審議の結果は、昭和63（1988）年4月、報告書『日本の学術研究動向』として、さらに第14期の調査審議結果は、平成3（1991）年4月、報告書『日本の学術研究環境－研究者の意識調査から－』として、それぞれ公表された。そこで、第15期においては、以上の成果を整理し、かつ、アンケート調査を含む新たな資料収集活動を行った上で、この度『日本の学術研究教育の課題－国際化・学際化・開かれた大学－』と題する報告書を作成した。

3期9年にわたる第3常置委員会の継続的な活動に基づく上記三つの報告書は、一体化して、学術研究の「進歩」とは何かという冒頭の問い合わせに対する一応の答えを示している。これらの報告書が我が国の学術研究の「進歩」に少しでも役立つならば、望外の幸運である。

平成6年4月

日本学術会議第3常置委員会

委員長 澤 登 俊 雄

序論

1. 「国際化」「学際化」「開かれた大学」

最近の学術研究動向を示すキー・ワードとして、「国際化」とび「学際化」という言葉が好んで用いられている。しかし、この言葉によって指示示そうとする意味・内容は、それを用いる人によって多様であるようと思われる。例えば、国際化とは、研究対象自体が一つの国を越えた国際社会の問題として認識されている状態を指し、あるいは、一つの研究対象に対する多国間研究者の協働関係が進捗している状態を指し、さらには、学術情報が国際社会に広く伝達されている状態を指すこともある。また、学際化とは、研究対象自体が一つの学問分野を越えて認識されている状態を指し、あるいは、一つの研究対象に向け方法を異にする多領域の学問の協働が要請されている状態を指し、さらには、学術情報が多領域の研究者に広く共有されている状態を指すこともある。なお付け加えるならば、国際化・学際化の主体である「学術研究」の内容が「科学技術」に重点を置いたものである場合とそうでない場合とでは、国際化・学際化のイメージが異なってくると思われる。また、国際化・学際化の進捗状況は、それを支える制度的・人的・物的要因によって左右される。したがって、国際化・学際化は、大学・研究所等研究機関の組織・体制が変革されるその状況を指す場合もある。

国際化・学際化がこのように多様な意味・内容を含むとすると、両者の間には密接な関係が存在することになる。例えば、学術情報の国際化によって、新たな学際的研究を推進するためには、外国の研究者の協力を得ることがどうしても必要となり、新たな国際交流を生み出すこともある。

国際化・学際化の進展は、さらに、それに対応できる研究体制の整備・確立へ向けた強い要請を生むことになり、大学・研究所等の研究機関における組織・制度自体の改革を刺激することになる。とりわけ、長い歴史をもつ大学の制度については、かなり思い切った改革が必要となるが、その改革の基本は、外国からの研究者・留学生の受入れや、大学間の人事交流を活性化することを含む「開かれた大学」への志向性である。

このように、第3常置委員会が今期とりあげた三つの調査課題は、相互に密接な関連性をもつ。本報告書の記述は三つの部に分けられているが、各部の内容は相互に関連し、全体で一つの報告内容を形成している。

2. 基本にある考え方

「国際化」「学際化」「開かれた大学」は、最近の学術研究動向を指し示すキー・ワードとして用いられるが、同時にそれらは、我が国の学術研究が21世紀へ向けて目指すべき方向を指し示す言葉、すなわち、今後の学術研究の在り方を表示する言葉として用いられている。それでは、現在何故に、国際化、学際化、大学の開放化が価値的ととらえられるのであろうか。

2-1 日本学術会議の「学術分野における国際貢献についての基本的提言」（平成5年4月22日、第116回総会で採択）の中には、「国際化」を価値的にとらえる視点となる二つの考え方方が示されている。その一は、「学術は、本来、真理の探求を目指す知的活動であり、その成果は広く人類共通の資産として共有されるべきものである。」との考え方である。その二は、「近年、文明の急速な進歩によって、人類が直面している諸問題の多くは、環境問題を始めとして地球的な連関と規模を持つとともに、世界各国相互の関係が密接となり、一国の在り方についても地球規模の考察が必要とされるに至った。」という考え方である。

古くから、学問には国境がないと言われてきたように、国際性は学問ないし学術の本質そのものである。他方、国際社会が進展し、世界のすべての人々が個人として尊重され、平等な生活条件を確保されることが最高の価値として認識されるに至った。したがって、学術の発展と学術の国際貢献とは、まさに一体化した概念としてとらえなければならない。この意味で「学術の国際化」は、今後の学術研究の在り方を指し示す価値的な概念である。したがって、我々は、学術の国際化を推進する上での積極的な施策を提言するとともに、国際化を阻害する諸要因の発見と除去にも努めなければならない。本報告書第一部は、この点について記述したものである。

このように、国際化を推進することが、すべての研究者に課せられた任務であるとしても、その過程には種々の陥穰が待ち受けていることにも注意しなければならない。その一は、科学技術が科学ないし学術の枠を越えて独走し、国際社会における特定集団の政治的意図や、国際企業活動の営利目的に利用され、結果として人々に大きな不幸をもたらすことである。その二は、国際貢献の名で行われる科学技術の積極的な移入が、その国の文化の破壊をもたらす危険性をはらんでいることである。その三は、学術の国際化が眞の意味で発展を遂げるためには、我が国の学術研究環境が、制度的、人的、物的すべての面において十分整備され充実していることが不可欠であり、この点が保障されな

い状態のもとでの国際化の推進は、研究者個人に過大な負担を強いることになり、それが我が国の研究水準の低下につながるようになるとすれば、かえって国際社会の評価を低下させ、結果として国際化を阻害する結果になりかねないことである。

2-2 「学術の学際化」が、国際化と並んで価値概念とされるのは何故であろうか。本報告書第Ⅱ部冒頭には次のように述べられている。「知識爆発・情報化の時代である。未曾有の技術革新と工業化の進展、社会的には都市化・大衆化がそれに拍車をかけて、現代はまことにめまぐるしく、人類の歴史にこれまでその比をみないほど変革している。人間環境のこの著しい変貌は、学問の世界でも決して無縁ではない。この急激な転換の世代において、人文・社会・自然科学の諸領域における研究が、独自にめざましい発展の様相を示しているとともに、それら諸科学相互の協力・連繋に伴う新しい学問領域が生みだされていくことが、今いよいよ必要とされている。まさしく新しい学問体系の再生をめざしての胎動と言ってもよい。」

学術は、いまでもなく、社会の要請に応え人々の生活を豊かにするために存在する。上記の文中では、戦後の急激な社会変動が学術に対する新たな社会的要請を生み出し、それに対応すべく学術の学際化が進行しているという認識が示されている。この意味では、国際社会の進展に伴う学術の国際化への要請と類似する状況が存在していることになる。言葉を換えて言えば、急激な社会変動に伴い、学術研究の対象領域に大きな変化が生じたため、従来の細分化された個々の専門領域の方法論では対応できない部分が拡大しつつあり、それに対処する上で個々の領域を越えた協同研究が必要になったということである。そして、社会変動の要素の中に国際社会の進展によって影響を受ける要素が多分に含まれているものと考えられるから、「国際化」が「学際化」の刺激要因ともなっていると思われる。

我が国の学術研究が、全体として学際化を志向していることは否定しえないが、その学際化に一定の法則性があるわけではなく、従来の専門領域ごとに個別的にみると、学際化の内容も極めて多様である。本報告書第Ⅱ部の記述が、領域別に独自の展開を見せるのもこのことに起因していると思われる。

国際化に陥窪があるように、学際化にも陥窪が存在する。その一は、新しい研究対象に対し新しい方法論が開発されるまでの過程において、従来の専門領域で蓄積されてきた知識が拡散してしまうおそれがあるということである。その二は、学際的研究には協同研究体制の確立が必要であるが、適切な研究者を揃えることが困難な場合があり、共

同の実があがらないおそれがあることである。その三は、学際的研究推進の過程には試行錯誤が伴いがちであるが、それが研究者に過大の負担を強いるおそれがあることである。そして最後に、学際化への過度の志向が、常に新しいテーマのみを追いかける傾向を生み、基礎的研究を手薄にするおそれがあることである。

2-3 「開かれた大学」が価値概念とされるのは何故であろうか。この点につき、本報告書第Ⅲ部の冒頭で以下のように説明されている。1984年から87年にかけて設置された臨時教育審議会の答申は、画一化・硬直化した学校教育を再建し、成熟化・情報化・国際化した社会という時代の要請に対応するため、学校を含め教育体系を総合的に再編成すべきであるとの論旨で貫かれている。「このように、従来型の学校教育に頼る社会から生涯学習を可能とする社会への転換が国策として図られているのが現状であり、これに応じて大学の在り方も変化せざるをえない時にきていると考えられる。生涯学習に対応し得る大学、あるいは現代社会のニーズに答え得る大学という意味で『開かれた大学』をとらえることが今日最も適切であると考えるゆえんである。」

このように本報告書では、大学の開放化をこの意味に限定して検討を加えたが、生涯学習においては現代社会のニーズに直接応答することが要求されるのであるから、カリキュラム及び講義の内容は、国際化・学際化の要素を多分に含んだものとならざるえないであろう。

「開かれた大学」の推進過程にも陥穀が存在する。その最大のものは、社会人受入れによって教育に過度の負担がかかり、研究がおろそかになる危険性をはらんでいることである。そのためには教員の定員増が不可欠であるが、その教員の採用につき、社会人向けの講義に適した人材を官界や民間から積極的に採用するという形で、社会人が大学の教育にも参加するという意味で大学を開くことも重要である。

3. 研究環境の改善

第3常置委員会（14期）が平成2年に行った「日本の学術研究環境」に関する研究者の意識調査の結果（平成3年4月報告書『日本の学術研究環境－研究者の意識調査から－』参照）の中に、国際化・学際化・開かれた大学に関する我が国の現状や研究者の考え方が示されている。その中から、本報告書の内容と関係の深い部分を以下に引用しておく。

(1) 学際化の進展は、各研究者の研究対象や研究方法に変化が生じ、研究領域の線引きが変わることを意味する。各学部が研究者集団としての特色を發揮できるように構成さ

れるべきものとすれば、学際化の進展により、各部の区分の仕方も大幅に変更される必要が生じることになる。このような認識は、回答者（30～40歳代の大学・研究所の研究者1,869人）のほとんどに共有されていると思われるが、具体的な改革案をもって直ちに取組みを始めるという段階に達していないと考えられる。その理由として、学際化のイメージが専門領域ごとに異なること、ある程度職階の上下と関係して、研究者ごとの学際化への志向性が異なること等が考えられる。さらに、学部編成の中心を教育機能に置く場合には、また別の考え方が要求される可能性もある。（前記報告書11頁）

(2) 学際化の進行と並行して、研究対象の拡大ないし変化、及び研究方法の多様化が進むと、各研究機関は、これまで以上に新しい人材の確保に努めることが必要になる。「任用に際しては、他機関との人事交流を図るのがよい」に賛成する回答が、すべての専攻領域において圧倒的多数を占めた原因も、そこにあると思われる。また、「任用は、公募によることを原則とするのがよい」に賛成する回答も高率に達したが、その原因も、研究体制の急速な変化に対応できるようにするために、公募によって広く人材を求めることが不可欠であるという認識が一般化してきたことにあると思われる。（19頁）

(3) 研究の学際化、研究スタッフの多様化は着実に進展しつつあるものの、研究分野の再編自体は今後の課題として残されている。また、学術の国際交流については、対応力を備えた研究機関の数が増えつつあることがうかがえるものの、我が国研究者の外国での研究期間・国際プロジェクトへの参加回数・海外出張旅費の支給状況からみて、国際交流への対応力といっても、外国人を受け入れる面に重点のかかった受け身のものにとどまっているように推測される。（23頁）

(4) 外国人研究者を教員または研究員として採用することに対する賛成率が80%を超えたほか、大学院に外国人留学生を積極的に受け入れること、文部省国費留学生の数を増やすことに対しても、80%弱が賛成している。（35頁）

(5) 回答者の86.8%は海外で研究した経験を持つが、在外期間5年以上は5.4%にとどまり、1年未満が30.0%もあること、国際共同研究プロジェクトに参加した経験のない人が46.0%もいることからみると、我が国の研究者の国際交流はそれほど活発ではないという印象を与える。しかし他方において、国外の国際研究集会に招待講演者として参加した経験を持つ人が30.0%もあり、我が国の学問的地位の向上を示している。さらに、一般講演者として参加したことのある人は61.2%にも達し、我が国の研究者が積極的に国際学会で発表していることが示されている。（35～37頁）

4. 大学制度の改革

現在いざれの大学においても、カリキュラムの全面的改訂、教育システムの抜本的改革が熱心に進められており、斬新な名称の学部・学科・大学院研究科も誕生している。そしてこれらの改革の理由として、国際化・学際化・開かれた大学という理念が共通に掲げられている。そこで、これらの理念と大学制度改革との関係について考察してみよう。

4-1 現在多くの大学で進行中の改革は「学術の」国際化・学際化なのか、「教育内容・システム」の国際化・学際化なのかという疑問がある。学術の研究と教育とは本来一体化したものとして考えられてきた。その理由は、研究実績があくまでも基本になり、それを伝達する方法として教育内容が組み立てられるからである。そして学術研究の内容・研究実績は、学術研究に対する社会からの要請の変化と、研究者自身の学術研究の在り方に対する考え方の変化とが複合し、時代により、地域により、変化しつつ多様化するものである。したがって、最近の大学の制度改革は、上記の理由による学術研究内容の変化に対応するため必然的に要請されるものと考えたい。

したがって、大学のカリキュラム改訂、教育システムの改革は、学術研究自体が変化し新たな領域での研究成果が十分蓄積された上でのものでなければならない。もしさうでなく、学術研究の変化を見越した先取り的改革に走った場合には、研究者は、教育内容を充実させるための「研究」に追われることになり、教授内容自体が試行錯誤的にならざるをえないばかりか、学問としての主体性を喪失する結果になりかねない。とりわけ、「学際化」を標榜する新設学部のカリキュラム及び教育システムを検討すると、そのような危惧感を抱かざるをえない例がないとはいえない。

人文・社会系でいえば、「政策」を研究対象とする学部のカリキュラムは、まったく新しい体系のもとに構成されるが、各科目の基礎になる学問は未発達なものが多い。したがって、未発達な学問の集積から何が生まれるか必ずしも定かでないうえ、学問自体の性格が実務的・功利的・実証的・技術的（自然科学的ないし実証科学的）なものに傾斜しかねず、政策決定に技法を用いる際の価値基準（思想・哲学）の形成がとりわけ大切になる。今、生まれつつある「政策」関係諸学部の実際のカリキュラムは、今日の歴史的転換期の状況と諸問題を見えることを教養科目の基軸としていることが多いが、専門科目が多様化するにつれて、価値基準の形成に不可欠な基礎科目ないし教養科目が軽視されることにならないよう留意する必要があろう。結局、大学院まで一貫する教育制度が確立される必要が生じるのではなかろうか。そこで、新設学部の中にはこれと逆

の方向を目指すものもある。たとえば、「コミュニケーション」を文化理解の基本的条件として位置付ける一方で、文化相互の関係・現代文化の重層的構造を探求する「地域文化」研究を重視するカリキュラムである。同時に情報処理教育・語学教育の充実が図られているが、これは上記の手段として位置付けられる。つまり、手段・技術そのものが教育目標とはされていない。

4-2 学術の学際化は、一面において、既存の研究領域では「応用科学」として位置付けていたものを対等の地位に置き、新しい研究対象に対する協働関係を築きあげることを意味する。したがって、学際化を推進するためには、専門を異にする研究者間の恒常的な共同研究体制を確立することが前提になる。そうだとすると、学際化を標榜する新設の学部や大学院の教員スタッフは、この協働関係にふさわしい専攻の者で構成されていることが望ましい。しかし実際には、それは極めて困難であろう。そこから、大学間の人事交流が極く容易に行われる体制が必要になる。第14期の第3常置委員会報告書『日本の学術研究環境』は、この点につき次のような指摘をしている。

「自分の専門領域では研究の学際化が活発化していることを肯定する回答・及び自分が所属する研究機関のメンバーは多様な専門領域の研究者から構成されていることを肯定する回答が、それぞれ比較的高率であり（肯定率59.7%、57.0%）、『既存の学部の枠を超えて学術研究の学際化に対応できる学部編成が望ましい』に対する賛成率76.4%に対応している。そしてこのことは、『他機関との人事交流』への強い志向性（賛成率91.0%）とも関連していると思われる。しかし、自分の専門領域では研究分野の再編成が積極的に行われていることについては、やや否定的回答が上回っており、学際化の進展も、組織自体の改革にまでは十分及んでいないと考えられる。」（前記報告書20頁。なお19頁(6)も参照）

4-3 学際化が真の意味で進展を遂げるならば、必然的に、学術の国際化も進展するであろう。学術の学際化が、自国内に欠けている研究分野につき他国の研究者の協力を要求するからでもあるが、同時に、学際化の進展が、前記の理由によって、大学の閉鎖性の打破を決定的にするからでもある。我が国の研究活動は、今なお、学閥その他の人脈によって左右される要素が多い。この閉鎖性を打破するためには、外形上の学際化推進に要する労力と比べようもないほどの膨大なエネルギーが必要と思われる。学際化・国際化は、旧弊な大学制度の改革及び研究者の意識変革への情熱に支えられることによつて達成できることを銘記すべきである。

4-4 「開かれた大学」として、我々は、リフレッシュ教育・リカレント教育・通信教育・放送大学・夜間大学院など、社会人に大学を開放する制度を観念する。しかし、単位互換性、外国人研究者・留学生の受入れなどとともに、研究者的人事交流と共同研究を容易にする大学のシステム改善も、開かれた大学としての重要な要素である。